

エコアクション 21 中間審査について

市では、平成 19 年 7 月に「エコアクション 21」の認証登録を東海四県の自治体で初めて受け、それ以降、環境負荷の低減に努めています。

昨年 3 度目の更新審査を受け、本年度は 7 月 16 日と 17 日の 2 日間、「エコアクション 21」中間審査を受けます。

1 エコアクション 21 中間審査とは

エコアクション 21 では、2 年ごとに取組内容の更新を行うための「更新審査」が実施され、その中間年には、更新審査時に設定された取組内容が円滑に運用されているかを審査する「中間審査」が実施されます。

2 審査の内容

- (1) 代表者インタビュー（7 月 16 日（水）午前 9 時～ 相良庁舎庁議室）
環境負荷や住民への環境教育などについて、市長の考えや方針を審査人が聞き取ります。
- (2) 各施設・各部署現地での審査（7 月 16 日（水）～17 日（木））
各施設・各課業務について、環境負荷の軽減対策などの取組内容、目標などを審査します。
- (3) 審査報告会（7 月 17 日（木）午後 4 時～ 史料館 2 階ホール）
2 日間にわたる審査の結果を、審査人から職員向けに報告します。

3 主要項目の昨年度との比較

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	比較
廃棄物排出量	49,219kg	53,000 kg	7.7%増
二酸化炭素排出量	2,131,013 kg-CO2	2,174,765 kg-CO2	2.1%増
水道使用量	95,888 m ³	94,471 m ³	1.5%減

廃棄物排出量は、リサイクル物（金物、プラスチックなど）を除いた数値。
リサイクル量については増加傾向。

平成 25 年度は、相良消防署が本格稼働するなどしたため、廃棄物、二酸化炭素の排出量が増加しています。

一方、二酸化炭素排出量及び水道使用量については、冬季が 24 年度と同様の気象条件、夏季が前年度より暑かったものの、微増及び減少となっていることから、省エネ対策などの効果があったものと考えられます。